

## 障がい者活躍推進計画【赤穂市選挙管理委員会】

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 機関名                         | 赤穂市選挙管理委員会  |
| 任命権者                        | 赤穂市選挙管理委員会委員長   |
| 計画期間                        | 令和2年度～令和6年度   |
| 障害者雇用に関する課題                 | 市長部局と歩調を合わせ、一層の体制整備や各種取組みが必要である。  |
| 1 目標                        |   |
| (1) 採用に関する目標                | 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。   |
| 2 取組内容                      |   |
| (1) 障害者の活躍を推進する体制整備         |   |
|                             | ○障がい理解に係る研修を実施又は受講させる。  |
| (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出    |   |
|                             | ○管理監督者との面談等を通じて、障がい者一人ひとりの特性・能力を把握し、業務の適切なマッチングができているのかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。  |
| (3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 |   |
|                             | ○障がい者からの要望を踏まえ、就労支援機器の導入を検討する。<br>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。<br>○次の取扱いを行わない。<br>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。<br>・自力で通勤できることといった条件を設定する。<br>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。<br>○時間単位の年次休暇や療養休暇などの各種休暇の利用を促進する。<br>○本人の希望等も踏まえつつ、各種研修を受講させる。<br>○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院の配慮、働き方、キャリア形成等の取組みを行う。 |
| (4) その他                     | ○障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。   |